

令和3年1月15日

保護者各位

小牧市教育委員会

緊急事態宣言を受けての学校における新型コロナウイルス感染症への
対応について（通知）

日頃から学校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、学校においてもマスクの着用、手洗いの励行、こまめな換気など基本的な感染対策に取り組んでいるところです。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染者が急増していることから愛知県においても1月13日（水）に緊急事態宣言が再発令されました。今回の緊急事態宣言では市内全校の一斉休校措置は行いませんが、受験シーズンの感染リスクを考慮し、下記のとおり対応してまいりますので学校の感染対策にご理解をいただきますとともに、引き続きご家庭での感染予防のため児童生徒の健康状態の把握、及び学校との連携等に関し、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 部活動の制限について

- 土日の活動、及び対外試合を中止します。
- 小中学生を対象とした市主催の大会を中止します。
- 平日の活動は、感染リスクを考慮し、活動時間や活動内容を見直します。

2 換気について

- 寒さが厳しい冬場でも、感染防止対策として頻繁に換気を行いますので、**体温調整しやすい服装にご配慮ください。**

3 感染者が確認された場合の対応について

- 児童生徒または教職員などの感染が確認された場合は、県の衛生部局に相談した上で、濃厚接触者の確認、施設の消毒を実施します。
- その際、**できる限り感染対策を実施して学校運営を継続しますが、状況によっては臨時休校や学校施設の閉鎖、又は予定していた下校時刻より早い時間に一斉下校の措置をとる場合があります。**また、休日においても学校施設の閉鎖を実施することがあります。
- 感染者が確認された場合は、関係者に対する誹謗中傷・風評被害などに配慮し、**学校名を公表しませんが、当該学校の保護者には配信メール等で連絡します。**
- なお、臨時休校の期間については、状況に応じて延長する場合があります。また、臨時休校中は、原則、児童生徒は自宅待機をお願いします。

4 出席の取り扱いについて

- 医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患のある児童生徒が感染症対策のため欠席する場合、また、児童生徒が感染予防のため自主的に欠席する場合については、**保護者からの連絡をもって欠席扱いにしないこととします。**

5 家庭での健康状態の把握について

- 毎朝、検温と体調チェックを行い、「健康観察カード」に記入押印し、担任へ提出させるようにお願いします。
- 発熱、咳等の風邪症状、息苦しさ、だるさなどを感じる場合は、自宅で休養させてください。また、同居家族の方についても、毎日の健康状態の把握をお願いします。

6 学校への連絡について

- 次の場合に該当する時は、**感染拡大防止のために速やかに学校（教頭または担任）へ連絡してください。**
 - ・ 児童生徒または同居家族の方の**感染が判明した場合**
 - ・ 児童生徒または同居家族が**濃厚接触者と認定された場合**
 - ・ 児童生徒または同居家族が**PCR検査、又は抗原検査を受けることになった場合**

偏見や差別、いじめ等の防止について

感染者、濃厚接触者等の人権尊重・個人情報保護の観点から、小牧市としては、学校名の公表をしておりません。但し、学校閉鎖等を実施した場合には、該当校保護者へ配信メールでお知らせをするといった方針で対応しておりますので、ご理解をお願いします。

感染防止に努めながら教育活動を行っていく中で、誰がいつ感染するかわからない状況です。常に相手の立場で考える思いやりの心を、子どもたちにも育てていきます。**ご家庭においても、感染者をはじめご家族、関係者に対する誹謗中傷・風評被害がでないよう特段の配慮をお願いします。**